

樹木等採取試行募集要領

令和3年2月15日
国土交通省北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所

1. 目的

信濃川の河川内には樹木の繁茂が見られ、これら樹木を放置すると樹林化が進行し、洪水時の水の流れの妨げとり、流された樹木により堤防や護岸等の河川管理施設に損傷を与える可能性があるなど、治水上の問題があります。さらに河川内の樹林化は、河川や堤防の状態を把握する河川巡視に支障をきたし、ゴミ等が投棄されるなど、河川の維持管理や環境上の支障にもなります。

そのため、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所（以下「事務所」という）では、これらの対策として計画的に環境に配慮しながら河川内の樹木の伐採作業を行っています。

しかしながら、伐採や搬出には相当の費用を要することから、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る観点で事務所が伐採した樹木の取得を希望する方（個人）を募り、無料で提供する取り組み（以下「採取」）を試行するものです。

2. 採取の定義

この要領において「採取」とは河川法第25条及び河川法施行令第15条に規定する河川の産出物の内、「樹木」を対象とするとともに、事務所が伐採した河川内の樹木を個人の方が裁断し、取得する一連の行為をいいます。

3. 募集概要

（1）応募から採取までの流れ

当事務所管内の別添位置図に示す範囲で事務所が伐採した樹木の採取を希望される方は、この要領に記載された内容に沿って、下記（7）応募方法のとおり応募書類を作成し、提出して下さい。

※当事務所で応募書類の内容を確認の上、採取者を決定しますが、応募者多数の場合は抽選となる場合があります。

(2) 提供箇所（切り倒された樹木が集積され、採取する方が裁断する箇所）

申込みの際は下記3箇所の内、第1希望と第2希望の箇所を記入してください。

1. 赤渋防災ステーション（新潟市南区赤渋1506）
2. 五反田橋右岸河川敷（田上町保明新田）
3. 中ノ口川水門右岸資材ヤード（燕市道金）

※詳細な箇所については別添位置図を参照してください。

※樹木の採取時、裁断箇所へは自動車で乗り入れることが可能です。

(3) 提供期間 及び 提供時間

提供期間：令和3年3月8日（月）～令和3年3月20日（土）

※日曜日を除く

時間：8時00分～16時00分

応募の際は提供期間のうち、1日を希望日として応募してください。

応募者多数の日時につきましては、抽選となる場合があります。

※希望日の調査は混雑の緩和を目的とするものであり、希望日まで樹木が残っていることを補償するものではありません。樹木が無くなり次第、終了となりますのでご了承ください。

(4) 採取方法

当事務所が採取の対象となる伐採範囲の樹木を伐採・倒木させ、大型重機で、提供・裁断箇所へ移動しますので、個人で必要な長さに裁断しお待ち帰り下さい。



裁断箇所のイメージ（写真は令和元年度の様子）

(5) 樹木の種類

河川敷に繁茂する樹木ですので種類は多様ですが、主にヤナギ、オニグルミ、エノキなどになります。

(6) 募集期間

募集期間：令和3年2月15日（月）～令和3年2月27日（土）（必着）

※応募書類の提出は持参、郵送、電子メールのいずれかでお願いします。

※郵送の場合 2月27日（土）必着ですのでご注意ください。

なお、応募された方へは事務所より3月5日（金）までにメール送信、並びに郵送で通知を発送します。

（メールアドレスをお持ちでない方へは郵送のみのお知らせとなります。）

(7) 採取にあたっての留意事項等

河川内の採取となりますので、下記の項目に留意して下さい。

- ①採取した樹木を自家消費される方に限定します。
- ②採取が原因で河川管理施設を損傷した場合や、第三者に損傷を与えた場合は、採取する方の責任において解決に努めて下さい。
- ③採取に伴う危険を防止するために必要な措置を講じて下さい。
事務所は、事故等が発生した場合には一切責任を負いません。
- ④運搬路は、他の方の通行上支障のない状態に保って下さい。
- ⑤洪水等の恐れがあるときは安全な場所へ避難し、また機材等を流出させないよう措置を講じて下さい。
- ⑥採取する作業時間は、8：00～16：00とします。
- ⑦事務所から指示があった場合は、これに従って下さい。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、下記の項目を厳守してください。

- ①提供箇所は屋外となりますが、他の作業者がいる場合はマスクまたはフェイスシールド等飛沫の拡散を防ぐものを着用してください。
- ②他の作業者とは2m以上間隔をあけて、裁断・積み込み等の作業を行ってください。
- ③提供箇所で行える人数は1応募あたり2名までとします。応募時に氏名を記入いただいた方以外の参加は認めません。
- ④発熱や倦怠感、咳が続くなどの症状がある場合は、作業を行わないでください。

(8) 応募方法

応募については、(7)の留意事項をよく確認し、別紙の応募様式に必要事項をご記入の上、下記の提出先まで持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。なお、応募の公平を期すため、期限厳守(必着)をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、提供箇所での作業を行うことができるのは応募時に氏名を記入いただいた**2名のみ**とします。感染拡大予防のため、ご協力ください。

【応募様式の提出先】

- ・住所 〒951-8153
新潟市中央区文京町14-13
- ・TEL 025-266-7134
- ・メールアドレス shinage-kanri01@hrr.mlit.go.jp
- ・担当者 信濃川下流河川事務所 管理課 担当：前田・中道



(9) 問い合わせ先

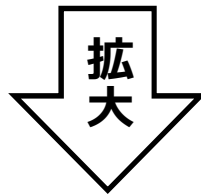
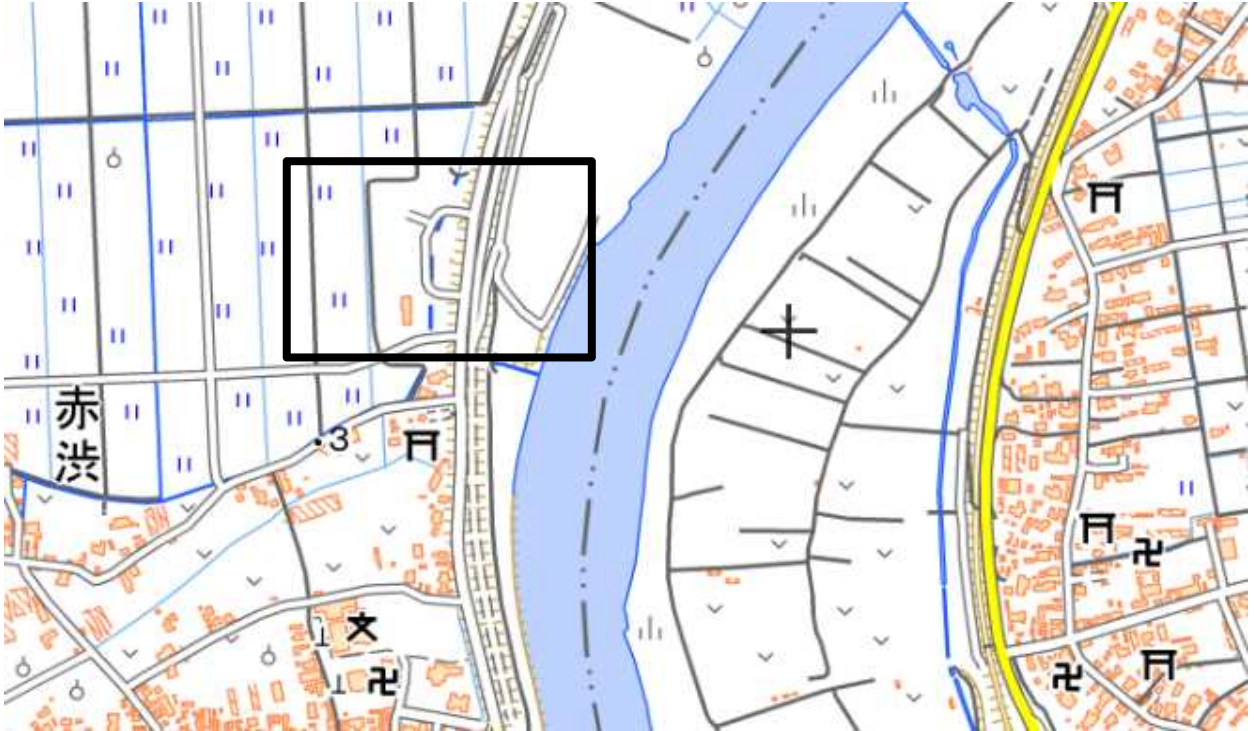
同上

— 以 上 —

提供・裁断箇所への進入路

裏面→
五反田橋
右岸地図

① 赤渋防災ST内 駐車場

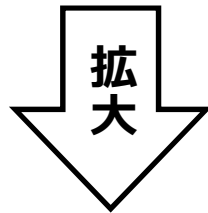


国土地理院地図より

提供・裁断箇所への進入路

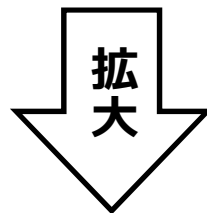
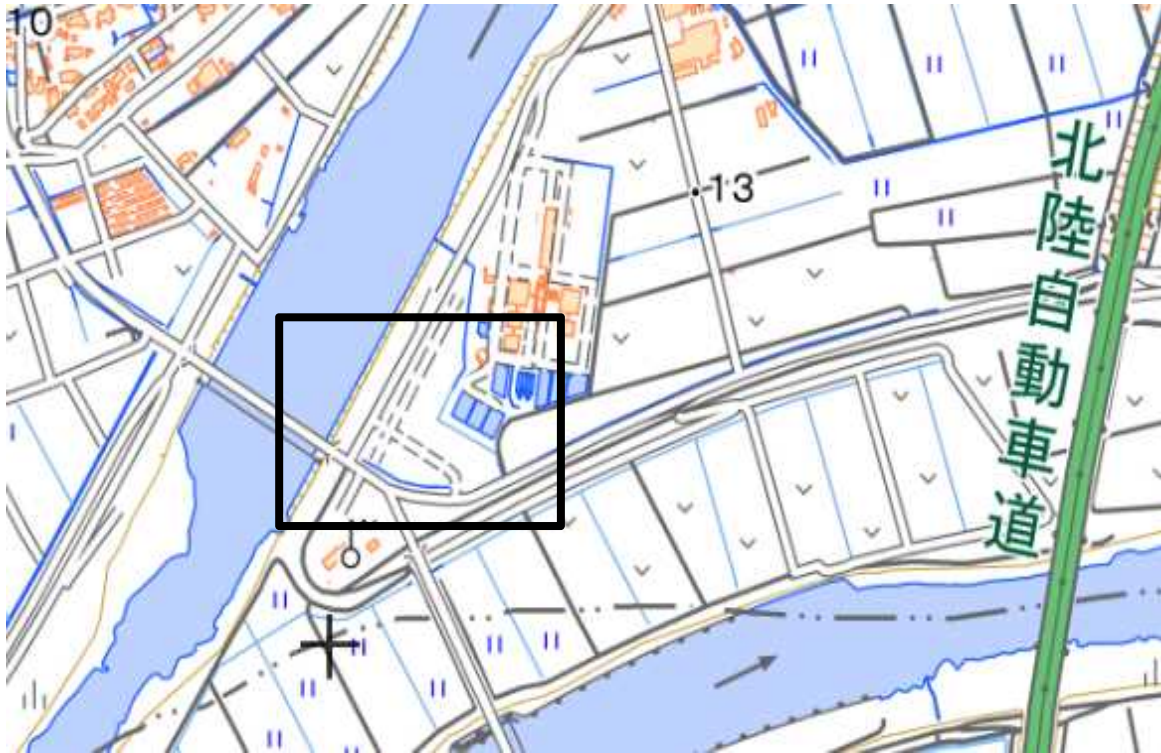
次ページ→
道金ヤード
地図

② 五反田橋右岸 管理地



提供・裁断箇所への進入路

③ 道金 資材ヤード



普段は入場扉が閉まっていますが、提供期間中は時間帯を設け開放致します。

別紙 - 応募様式

令和 3 年 月 日

北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所 行

< 応募者 >

ふりがな
お名前
住所 〒 -
TEL
メールアドレス

※PCからのメールが受信可能なメールアドレスをご記入ください。

令和3年2月15日付けで募集があった信濃川の河川敷の樹木採取について、
「樹木等採取試行募集要領」に記載の内容を承諾の上、下記の内容で応募します。

1. 採取希望場所 : 第1希望 _____
第2希望 _____

2. 採取希望日 : _____ 月 _____ 日

3. 採取した樹木の用途 : _____

※薪ストーブ用、キノコ栽培等、具体的に記載して下さい。

4. 採取に関する予定

①作業実施者氏名 : _____

_____ (2名まで)

②裁断・搬出方法 : _____ による裁断、 _____ による搬出

※チェーンソー、軽トラック、乗用車等、記載して下さい。

- 以 上 -

別紙 - 応募様式

令和 3 年 2 月 15 日

北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所 行

< 応募者 >

ふりがな	しなのかわ たろう
お名前	信濃川 太郎
住所	〒 951 - 8153 新潟市中央区文京町 14-13
TEL	025-266-7134
メールアドレス	shinaga-kanri01@hrr.mlit.go.jp

※PCからのメールが受信可能なメールアドレスをご記入ください。

令和3年2月1日付けで募集があった信濃川の河川敷の樹木採取について、
「樹木等採取試行募集要領」に記載の内容を承諾の上、下記の内容で応募します。

1. 採取希望場所 : 第1希望 赤渋防災ステーション
第2希望 五反田橋 右岸

2. 採取希望日 : 3月8日

3. 採取した樹木の用途 : 薪ストーブ

※薪ストーブ用、キノコ栽培等、具体的に記載して下さい。

4. 採取に関する予定

①作業実施者氏名 : 信濃川 太郎
信濃川 花子 (2名まで)

②裁断・搬出方法 : チェーンソー による裁断、乗用車 による搬出
※チェーンソー、軽トラック、乗用車等、記載して下さい。